

令和7年9月16日

東員町議会
議長 南部 豊 様

提言書の提出について（依頼）

別冊のとおり提出しますので特段のご配慮をお願いいたします

総務建設常任委員会

委員長 伊藤 治雄

副委員長 山田由紀子

委員 三宅 耕三

委員 水谷 喜和

委員 島田 正彦

委員 大谷 勝治

提 言 書

総務建設常任委員会では、令和 6、7 年度の 2 年間で下記の課題に取り組みました。

安心・安全の地域づくり（R6 年度）	地域交通について（R7 年度）
1. 防災・減災対策について	1. オンデマンド交通について
2. 非常時の水確保について	2. ライドシェアについて

令和 6 年度は、「防災・減災対策について」及び「非常時の水確保について」に重点を置き、調査研究や視察研修を行いました。

まず、その関係分について報告します。

安心・安全の地域づくり

1. 防災・減災対策について

◇視察研修等

①7 月 19 日に執行部（総務課・建設課）による研修

「東員町防災計画（地震対策編）について」及び「地域の空き家を増やさないために」に関し実施しました。

②11 月 12 日、13 日に兵庫県丹波篠山市と川西市への視察研修

兵庫県丹波篠山市では、災害時ケアプラン（避難のための個別支援計画。広げよう、誰ひとりとり残さない地域づくりに向けて～）を目的に研修しました。

要援護者台帳を見守り台帳として活用し、自治会長、民生委員、福祉関係者の協力のもと、年 1 回の確認等を行っており、多くの共助いかに引き出し、マンパワーの活用方法等気配りと細やかさを感じました。

また、防災と福祉の連携として、ケアマネージャー等福祉専門職、地域住民及び双方をつなぐ人材や関係機関の理解、そして自助・互助・共助・公助の役割と周知が重要としています。

川西市では、空き家対策について研修しました。

市では、空き家対策ナビゲーターを養成し、マンパワーとアプリを活用して、対策を講じています。

空き家対策の基本的な方針として、

- ・ 空き家の適切な維持管理の促進
- ・ 良質な空き家の流通と利活用の促進
- ・ 放置空き家の除却と跡地利用の促進
- ・ 周辺への悪影響が大きい空き家に対する措置と対処を掲げています。

「東員町の今後の対策について」は、

- ・ 避難行動要支援者の把握（災害対策基本法におけるよう配慮者）
- ・ 避難行動要支援者名簿を作成（町の義務）
- ・ 空き家対策としてはマンパワーの活用や制度等の整備などが必要と考えられます。

以上の点を踏まえ、下記のとおり提言します。

- 1) 福祉専門職との連携すること。
- 2) 地域住民や関係機関への理解構築に努めること。
- 3) 空き家条例等町独自の条例・規則を策定すること。

2. 非常時の水確保について

◇視察研修等

①四日市市の「災害時井戸登録要綱について」の研修

市では、過去の災害被災地で、トイレ・風呂・洗濯などの生活用水が不足したため、市民が所有する井戸を「災害協力井戸」として登録し、災害時に、井戸水を生活用水として提供していただく制度を開始しました。（平成24年8月より）

そして、飲用の目的以外に使用する水として「四日市市災害時井戸登録要綱」が制定されております。

現状として、登録件数183件（自噴井18、電動ポンプ152、手動ポンプ9、手動・電動ポンプ4）あり、解除は近年では3件あります。

個人が日頃から使用し管理している井戸を災害時に協力いただくものであり、管理が移るものではありません。

水質検査の要請があった場合は、検査費用は市が登録時に限り、（水質調査11項目）を負担します。

周知は、防災ホームページで、災害時協力井戸一覧（地区所在地）を掲載し、看板を設置しています。

②東員町の自噴井戸の視察

東員町の井戸の歴史と現状については、町内の自噴井を視察するとともに有識者の資料提供(※)のもと活用方針を模索しました。

結果、町内には 40 か所以上存在し、全国的にもまれな事象であります。そのため、災害時の「生活水」として確保するよう、所有者への理解に努める必要があります。

「東員町の今後の対策について」

- ・被災地での水確保は困難性が高いため、「災害時井戸登録要綱」等を重要施策として位置付けること
- ・町内 55 企業との協力体制をより強化すること
- ・町内の井戸の現地確認を実施し利用可能性等を調査すること
- ・「防災協力井戸の情報開示」に関し、住民への必要性の周知と協力体制を働きかけること
- ・申請手続き等要綱を作成すること

以上の点を踏まえ、下記のとおり提言します。

- 1) 予測不可能な災害の際の「災害協力井戸」の確保が、発災後の「生活用水不足」の解消につながることから活用を検討すること。
- 2) 地域住民の協力を得るために、SNS 等を活用し地域住民へ周知を進めること。
- 3) 個人だけではなく、自治会との連携も必要と思われるため、理解を求めながら協力をいただくこと。

以上について早期の対応を求めます。

※ 土井忠之氏『員弁川中流域の自噴井(堀り抜き井戸)』